

議事要旨 260319 予算特別委員会総括質疑

城下委員

日本共産党県議団の城下のり子でございます。

総括質疑を行わせていただきます。

当初予算の主要な施策 13 ページ、地下鉄 7 号線延伸事業について伺います。

本定例会企画財政委員会への提出資料によりますと、延伸事業の令和 7 年 4 月の算定結果は、概算事業費で 1440 億円です。

B ばい C は 1.2 とのことですが当初の事業費 870 億円がここまで引き上がりました。

しかしこの算定は昨年 4 月のものです。この 1 年間の物価高騰から見ると約 1 年後の現在 1440 億はさらに増加している可能性はあると思いますが、いくらぐらいになっているのか伺います。

知事

委員のご質問にお答えを申し上げます。

企画財政委員会の資料においてお示した概算事業費 1440 億円は、独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構において、令和 7 年 4 月時点の価格を用いて試算した結果でございます。この令和 7 年 4 月価格で算定した結果は、現時点で最新の事業費であると鉄道運輸機構から聞いてございます。

そのため、物価上昇があることは認識してますが、現在おいくらぐらいになっているか示すことは困難でございます。

城下委員 今のご答弁ですと、物価上昇ということでは認識しているという答弁でした。米国・イスラエルによるイラン攻撃で中東情勢も悪化し先ほど物価高は全国的課題だと知事も答弁されております。そうしますとざっくりでも今後増額するという認識はあるのかどうなのか伺います。

後ご質問にお答えを申し上げます。

知事 この 1440 億円は概算の事業費であり過去の鉄道整備の実績等に基づき、用地費、土木費設備などを積み上げの計算を行ってきておるところでございます。

また地下埋設物対策など、仮設工の費用についても、この積算の中において、過去の実績等を踏まえた額を計上をしてございます。

一方、今後の設計や工事等の段階で追加対策が必要となるもの、あるいは物価高騰、これらのリスクについては十分注視する必要があると思うものの、議員ご指摘の通り、ざっくりこれがいくらになるかということをお示しするのは極めて困難だと思います。

城下委員

はいこれからの試算で増えていくということでは、リスクがあるというご答弁でした。次に参ります。

毎日新聞の3月11日付けによると例えばですね、地下埋設物だとか河川との交差による設計上の制約など様々なリスクが事業算定から除かれているということで、そうしますと今後事業費はさらにもっと増加する可能性は高いという理解でよろしいでしょうか。お願いいたします。

大野知事

委員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど申しあげました通り、これらの地下埋設物などの仮設工の費用につきましても、積算の中において過去の実績などを踏まえた額とさせていただいており、仮に追加で対策が必要になるものがあつたとしても、これを現時点で予測をして、概算事業費に盛り込むというのはなかなかなのでございます。

なお、あの先ほどのその物価上昇も含めてですね、採算性について物価上昇を見込めない計算方式は、報道ではなぜか、この地下鉄7号線についてありましたけども、地下鉄7号線の延伸事業の直近の事例である蒲蒲線などとも同様となっているところでございます。

城下委員

はいあの物価上昇率のことについてお聞きしますけれども、今回の（地下鉄7号線延伸連携会議）の額につきましては物価上昇率0%とした。そして、BばいCを1.2とするケース、それからもう一つは、物価上昇率10%としてBばいC1.0とするっていうケースがあつたようです。今回はBばいC1.2とありますがそうすると物価上昇率ゼロという想定であるということで、よろしいのでしょうか、確認したいと思います。

大野知事

ご質問にお答えを申し上げます。

令和7年3月の地下鉄7号線延伸連携会議において示したBばいC1.2ことだと思えますが、これは令和6年4月時点の価格を用いて算定をしておりました。

また物価高騰等によりコストも上昇をいたしました。需要予測モデルを最新のものに更新した結果、物価だけではなくて便益も上昇したため、同じ1.2という結果となりました。

物価等が高騰している状況については認識し、おりますが、長期的な事業であり、将来コストの変動は先ほど申しあげました通り、予測して盛り込むことは困難であり直近の事例である蒲蒲線と同様に物価上昇を見込まない計算方式となりました。

城下委員

はいそれでは次にまいります。この負担割合についてなんですが、企画財政委員会の資料では負担割合は国3分の1県と市が3分の1、整備主体の3分の1となっております。これは仮に事業費が大きく増額しても3分の1ずつの割合というのは変化がないということによろしいでしょうかお願いいたします。

大野知事

ご質問にお答えを申し上げます。

今回の浦和美園から岩槻までの延伸につきましては、新たに平成17年に創設をされました都市鉄道等利便増進法に基づく国の補助制度の活用を想定しているところでございます。

このスキームそのものが国3分の1、地方公共団体が3分の1、整備主体が3分の1となり、整備主体の負担は大きく減じられることになっておりますけれども、その後の、仮にあのBばいCの変化等ですね、あの議員のご指摘のように、仮にですけれども更なる追加の費用がかかる場合には、現時点で決まりはございませんけれども、この3分の13分の1、3分の1のルールに従って議論をされることになると考えております。

城下委員

それでは次にまいります。伊豆潮風館についてです。

県行財政改革プログラムにおいて、障害者更生センター伊豆潮風館について施設のあり方を廃止も含めて検討するとされました。

私も潮風館に泊まってきました。非常にですね、絶景でお料理も美味しかったですし、何より、障害者への徹底した心遣いに、障害者厚生施設にふさわしいかけがえのない施設だというふうに感動してまいりました。施設の廃止はやはり認められないというふうに強く思った次第です。

まず低額な料金設定それから完全バリアフリーです。車椅子の方や視覚障害者の方もお見えになっておりました。白杖を持つ視覚障害者の女性が、たった1人で宿泊して帰っていったときの素晴らしい笑顔。そして潮風館では最大15頭の盲導犬もいっぺんに受け入れるたこともあります。知事このような施設が他の民間施設にあるのでしょうか伺います。

知事

城下委員のご質問にお答えを申し上げます。

この民間施設の中には従業員に対し、バリアフリーの教育訓練を定期的を実施し、国の心のバリアフリー認定制度による認定を受けているところもございます。ちなみに関東の宿泊施設では、令和8年2月末時点で632の施設が認定を受けております。障害者が社会の一員として、文化や娯楽などに積極的に関わることは、社会参加促進のために必要と考え

ており、伊豆潮風館であったり、この施設にとどまることなく、他の民間施設にも宿泊できるようになることが望まれるところであります。

様々な利用者がおられる宿泊施設の職員に対し、心のバリアフリーをしっかりと浸透させる研修を提案させていただいており、県としても、障害者やそのご家族が安心して利用できる環境を整えてまいります。

潮風館でしか、障害者やそのご家族が過ごせない、このような社会こそ以上であり、障害者が開かれた民間の宿泊施設の増加を促進することこそ行政がなすべきことであると考えており、障害者の方々の外出機会を増進していけるような様々な取り組みを行ってまいりたいと思います。

城下委員

潮風館施設は2段のリフト付き大型バスも所有しておりまして、埼玉県と往復送迎も行っていきます。

それで何よりですね今回これを廃止にしていくことも検討するという事は、知事の誰一人取り残さないという公約に反するのではないのでしょうか。

ぜひ障害者の視点も踏まえて存続をするということ強く求めたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

大野知事

城下委員ご質問にお答えを申し上げます。

ちなみに廃止決定をしたわけではございませんが、あの検討をしておりますが、仮に廃止となったとしてもですね、先ほど申し上げた通り、潮風館一つだけでこれを賄うというものではなくて、社会の中であらゆる人に居場所があるためには、私はより多くの旅館において理解が進み、受け入れられ、そして健常者と同じように、気兼ねなくすごせるようなそんな社会を作ることが、大切だと考えており潮風館が対応していることについて、障害者団体等からもお話をお伺いし、家族、ご家族や障害者の方々に対する支援をどのように進めるべきかは、不断に検討してまいりたいと考えております。

城下委員の質疑は終了いたしました。

ありがとうございました。

以上で共産党の質疑は終了いたしました。